

第 10 回 熊本市教育行政審議会

<議事録>

日時：令和 7 年（2025 年）1 月 27 日（月）9:30～12:30

場所：熊本市役所議会棟 2 階 予算決算委員会室

- 1 開会
- 2 協議
最終答申に向けての意見交換について
- 3 諸連絡
- 4 閉会

1 開会

【教育改革推進課 濱田審議員】

本日は審議会の方にご出席いただきましてありがとうございます。

私は本日の進行を務めます熊本市教育委員会事務局教育改革推進課の濱田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

意見交換に入りますまでの間は事務局の方で進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は藤田会長が大学の公務の関係で、上田委員が学校の関係で欠席との連絡をいただいております。従いまして、本日は 14 名の委員の皆様にご出席をいただいております。熊本市教育行政審議会運営要項第 6 条の規定により本日の会議は成立していることをご報告いたします。

なお会議の進行は藤田会長の指名により副会長の村田晃一委員をお願いをしております。

開会にあたりまして、はじめに村田副会長からご挨拶をお願いいたします。

【村田晃一副会長】

おはようございます。すいません、遅くなりました。そして皆様、あけましておめでとうございます。本日もよろしくお願いします。

今年、蛇年で私還暦を迎えたという年になりましたので、いい年にしたいと思っています、弁護士の村田です。藤田会長からのご指名に基づきまして本日の会議の進行を務めさせていただく、ということになりました。どうぞよろしくお願いします。

藤田会長のように包み込むようなやわらかいまとめる進行はとても私には無理ですので、どうぞ皆さんから活発なご議論をいただきまして、皆さんの協力で進行できるようにお願いいたします。

前回の 11 月の第 9 回の審議会で最終答申のたたき台について、委員の皆様から出たご意見とか、審議会に寄せていただいた追加のご意見を会長の方でまとめていただいたものを最終答申案としてお配りをしたところです。

お配りをしました最終答申案の中で「or」、「または」という表示がついているものがあったと思います。この単語の言い回しについては会長が一つに絞っておられます。会長からは、本日はこの最終答申案について複数の意見があって取りまとめるができなかった赤字で表示してある（案 1）、（案 2）の項目を中心に議論をいただければ、というふうに伺っております。

なお、本日はいただいたご意見や審議の内容については、後日会長にご報告をさせていただきまして最終答申として取りまとめるということにしたいと思います。

皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います。ということで、今日はよろしくお願いします。

～事務局説明 省略～

2 協議

【村田晃一副会長】

それでは最終答申案のまず一つ目は、はじめに最終答申案 5 ページの（３）「音声記録等による客観性の担保」の項目ですね。ここのリード文というんですかね。冒頭に紹介のある文、このリード文についてこちらの項目についてこの（案 1）、（案 2）というのがあげられています。どちらの文案でいくか、あるいはどちらかに追加した方がいいとか、修正した方がいいとか、そういうご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは末富委員から口火を切っていただいてよろしいでしょうか。

【末富委員】

日本大学の末富でございます。

今回、赤字になっている部分、かなり私の方で、11 月と 12 月に確認をさせていただいて、なるべく精密な表現であったり、例えば個人情報の保護ですとか、関連の規定が必要なもの等について書き加えさせていただいたり、この審議会の本旨であるこどもの権利を守る仕組みをつくっていきましょうというところに照らし合わせて、もろもろ書き加えさせていただきました。5 ページについては、（案 2）のほうが前回私が伝えた意見をもとに、こども性暴力防止法等もあるので、防犯カメラの設置時期については必要だという立場に立ちながら、設置場所や設置時期について次の 6 ページに様々なご意見が出ているようですので私も直ちに導入します、という考え方ではなくて、設置場所や設置時期についてもさらに丁寧に検討した方がいいけれども、原則として必要だよみたいな書き方をしているということです。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。末富委員からのご意見を伺ったところですけども、皆さんから何かありますでしょうか。

【森委員】

公募委員の森です。

この話もそうですが、一番初めの（3）のタイトルに「音声記録等による」ってなんで「音声記録等」になったのか、1 個だけ気になって、ほとんどカメラのことを書いてあるのに音声記録って言われても、ちょっとごまかしたみたいに見えちゃうんですね。

普通に私たちはいっぱいずっと今まで話をしてきたので、ずっと読んでいってそうだったそうだったと思うんですけど、音声記録って書いてあるのにいきなりカメラのことが書いてあるっていうのがすごく気になるのと、あと防犯カメラっていう言い方が、防犯カメラなんですかね、この学校に設置する目的っていうのが一つすごく言葉としてたくさん出てくるので、こどもたちのためにつけるよって言ったときに、防犯カメラっていう言い方が、果たして意図が伝わるのかなっていうのがすごく思いました。小学校は特にですね。犯罪を予防するためのっていう意味なので、カメラじゃダメなのかなっていうのは、すごくちょっと細かいんですけど、全体的に例えば時期だったりとかっていうようにこどもの声を

入れていくっていうのが一つカメラつけることをこどもたち自体が議論するっていう。嫌っていうのがたくさん出るのは想定内かなと思うんですけど、こどもたちにも意見を聞くっていう一文を入れておくと、少しこどもたちが聞いたときに何のためにつけるのかな、防犯カメラという言葉だったり、こどものことを一切書いてないっていうところもあるので、何のためにつけるのかっていうのがこどもがこれを見たときに少し気にならないかなっていうのがこの新しい赤い文を読んでも、やっぱり若干気になるかなっていうところが意見として思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。こどもの意見を取り入れるという表現を盛り込んでどうかと。防犯カメラという表現方法、具体的にはカメラとしておけばいい、そういう感じですね。

ありがとうございます。富永委員。

【富永委員】

富永でございます。

何のためにというご指摘は本当にごもっともだと思います。これはいきなりカメラを導入することになっていますが、その次の「これまで確認が困難だったいじめや体罰の事実確認を容易にかつ客観性をもって行う方法としてこういうことを提案します。」という形の方が、すっきりくるんじゃないかなと思います。

その目的は教職員と保護者、こども双方の安全意識の向上や不適切な行為に至る未然防止を期待するということで、(案1)は赤くはなっていないのですが、少し改善の余地があるのではないかと思います。

カメラは時代の趨勢として必要になってくるし、性暴力防止ということでも具体的に提案をされているところですけど、やはり何が起きてからこうするのではなくて、それまでの未然防止。

やはり日本は性的な境界線とか性教育がどちらかというと進んではいけないと思うので、そこをはっきりこどもたちに伝えていかないとグルーミングの問題とかもありますので、カメラを設置すれば防止になるというよりも少し広げてさっき委員がおっしゃったこどもに考えさせる導入のプロセスというのを、大切にしてもいいんじゃないかな、と思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。出た意見については、事務局の皆さんがきっちり記録をしていただいて、会長に届けていただきますので、どうぞいろんなご意見をお願いします。

この後も(案1)、(案2)と検討する項目が用意されているんですよね。このまま少し先に進めてみましょうかね。また、音声記録等の問題点については、ほかの項目でもいろいろな案が出てくれればいいかなと思います。よろしいですかね。

(案1)、(案2)のどっちがいいとかいうのをここで決めるというのはなかなか難しいと思いますし、今いっぱい出たようにさらにこれに工夫を、修正を加えたらいいのではないかという意見も出そうですので、それはそれで今日承っていければと思います。この部分もこのくらいにして、またあとでおっしゃってください。

次に出てくる(案1)、(案2)はその5ページのもう少し下の方ですね。②「防犯カメラの導入」の部分、ここも(案1)、(案2)が上がっているところです。ここでは何か皆さんご意見がありませんでし

ようか。

【末富委員】

私も（案2）の方を提案させていただいたんですが、（案1）の方で子どもたち自身が選べるというのもいいなと思いました。

私の方の趣旨としては、一つは、カメラ設置というのが個人情報保護の条例との整合性みたいなことが必要であるという、まず規定の整理と運用の仕方というのをルール作りしましょうということと同時に、やはり今の学校の課題対応というのが客観的な証拠に基づいていないために、いじめ、体罰、不適切な指導等において、学校側の負担だったり、子どもや保護者は絶対にこういうことがあったんだといっているのに、子どもや保護者の側も訴えを求められないということになるので、その部分を100点満点ではないけれども、埋め合わせるような手段ではありますよ、ということです。

ただ、先ほどのご意見のとおりで、子どもたちの意見を聞く、特に、設置場所をどこにするか、教室内に防犯カメラというのは私の関わるイギリスでもかなり論争を呼ぶんですね。論争を呼ぶときにどういう決め方をするか、やはり子どもたちが嫌だと言ったら絶対にそれをやめたほうがいい。だけど、その教室でいじめが起きているのであれば、あるいは暴力行為が後を絶たないのであればどうしたらいいかということについても、子どもの権利の視点から子どもたち自身、それから保護者の意見を聞いたほうがいいと思います。

合意形成という表現にとどめているので、ちゃんと子どもの意見表明と書けばよかったと意見を聞いて思ったんですけれども、ただ幅広くステークホルダーと合意形成していくというやり方について、例えば校則見直しと同じようにルールを整備されてはどうですかということを提案させていただいているということです。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

平生委員、お願いします。

【平生委員】

楠中学校の平生です。

今いろいろお話を伺って、私も学校でいろんな子どもたちとか先生方、保護者の方にもちょっと聞き取りというほどではないですが、いろんな意見を聞いた中で賛否両論があるのは確かです。

ただ、誰のために、何のためにそれをつける必要があるのかということは一概に決められないというか、いろんな話し合いを通して、その実態に応じた設置の方法であったりとか、運用の方法であったりとか、つけるつけない、それ自体についてもやっぱり考えていかなきゃいけないなということを痛感しております。

今いろいろ意見をいただいてお話を伺ったところで、子どもの意見であったり授業する教職員の意見であったり、学校に子どもたちを送り出される保護者の意見であったり、というのをどうやって言うのかということを頭の中で考えながらお話を伺っていたところです。

今学校では安全面ということだけを考えて防犯カメラが学校の外に付けられています。それに関しては何の問題もなく付けているところではあるんですけどこれが校舎内にあったときにどうなのかということに関しては私たちもそれに関しては実際にやった経験がないので、わからないところではあ

るんですけれども、こどもたちがより過ごしやすくなる、より安心して学校にいられるようにするためにはどうすればいいかという視点で考えていったときに、これが必要というようなことであればしっかり話し合いながらやっていきたいな、という風には思っています。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょう。坪田委員からのご発言ありますか。

【坪田委員】

この部分かなりこれまで議論がなされてきていて、いろいろある中で表現がなかなか着地しないというのはそれだけ表現が難しいんだろうなという気がするんですけど、防犯という言葉は確かにということであるんですけど、私が書き込ませていただいた「こどもたち自身が選べるようにする」とか「自己選択、自己決定」というのは支持された話かなと。つける、つけないというよりも、電車でもカメラのある車両ない車両とかついているタクシー、ついていないタクシーとかで安全な方をユーザーが選んで、多少ちょっと気になるけどこちらの方が安全だと思って乗るというようなところがユーザビリティ的にありますので、こどもに選んでもらうのが一番いいと思います。

あとについては懸念事項は共通するところはあるんですが、あとは何のためかということ確かにこれまで外向けの不審者対応だったのも、中の人をある意味疑うところになるのであまり気持ちいいものではないかもしれませんが、今回の審議会のもともとのテーマ自体が、これまでやっていないことで、何が次の一手が打てるんだろうということから来ると、これは一つの大きなテーマであるし、そういうところかなという気がします。表現はいろいろと工夫が必要な部分がありますけれども。

【村田晃一副会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

弁護士の立場から言うと、客観証拠の確保という点から言うと、カメラは有意義なんですよ。それは間違いない。長野駅前の殺傷事件でも、カメラの映像から犯人検挙に、結構早くつながりました。そういう有益であることは間違いないところですね。それを確かに監視されている状況にこどもたちを置くというのは、どこまでやろうかとみなさん悩まれているところかなと思います。

【比江島委員】

精神科医の比江島でございます。

カメラで記録を残すということについては、こどもの権利を守ることと、もう一つ、教育の質の担保、先生方のここにずっと記録が残るということで、引き締まった教育になるんじゃないかなというふうに感じます。

医療にカメラが導入されてもう 10 年近くなるんですけれども、診察がずっと録画されているということ、これは医者にはものすごく緊張したんですね。ですが、結果としては患者さんのクレームにそんなことはしてません、我々体触ってませんということを証明もできる。

それだけではなくて、やはり我々は細心の注意を払って緊張もしますが、慣れてくるとやはり常に記録されているというのは、決して悪くない。サービスという表現は嫌ですけど、医療の質を担保するのに非常に有効だったと考えられます。

こどもの権利というよりは、学校の先生方の、グッと引き締めて教育をするということも有効なんじ

やないかな、というふうに思います。

あと一つだけ、言葉狩りはやめたほうがいいのではないかと。防犯カメラというのは固定カメラで常時録画、そして決まった手順を踏まないと見られないというのが防犯カメラという意味で、我々のところに防犯カメラがいっぱい付いていて、それは記録が非常に厳しく、業者が入って漏れないようにして、決まった人しか見られない仕組みになっています。これはこうしないとやっていけないからといってやってはいけないんですよ。

防犯カメラの設置に関することをもう1個決めないといけないというのはそこなんだろうと思うんですね。カメラというのはこどもたちが持って歩けるものを想像しちゃうので、例えば固定カメラとか常時記録カメラとかっていう機能的な表現でも意味があるかなと。カメラと言うと、ちょっと持って歩くっていうのを感じちゃうんじゃないかな、というふうに考えます。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかの委員の方々いかがでしょうか。

【青木委員】

青木です。5 ページで、録音機器の導入にも「or」がありまして、「or」は「学校の適所」は職員室になるわけですけど、私この場面という言葉を物理的な場所、空間という意味と、局面みたいな、相談している局面とかクレームを受け付けている局面とか、電話とかっていうのは両方の意味の場面で使っていると思うんですけど、そこを2つに分かち書きしたうえで両方を示す方がいいんじゃないかなと思いました。

それから、今カメラについてですけれども、6 ページ見ますと、やはり主語でいうと教育委員会と学校長のというのに分かれているんですよ。あとで出てきますが、コミュニティスクールもしくは学校運営協議会というの、仮に導入を見据えるのであれば、この学校長の権限というのがコミュニティスクールなり、学校運営協議会とどう分有されるのかというところについて書くかどうかという論点があるかなと思いました。

あと、(案2) について私はポジティブなのですが、教育委員会における規則整備というのはこの審議会からすると教育委員会に提言する立ち位置なので、教育委員会は規則整備をするという主語に書き換えてもらうのと、その前段として、教育委員会がこういう案件に関しては住民に必要性等々を周知するとか議論を喚起するでいいんですけれども、そういう主体であってくださいというのがあるといいんじゃないかなと思います。その上で、学校長の権限ないし、学校的意思決定の方にブレークダウンしていくということでもいいのではないかなと思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかは、いかがでしょう。

【中西委員】

中西です。結局、この後の審議にも関係すると思うんですけど、(案1) と (案2) があって、どちらかを選ぶというよりも、今日の意見で改めて合体するような形で最終答申案を作るという前提なんですかね。

【教育改革推進課 濱田審議員】

ただ今のご質問につきましては、本日は（案1）、（案2）にご意見いただいた上で、会長の方にもご報告させていただきまして、会長の方でとりまとめいただくような形で進めさせていただければ、と思っております。よろしくお願いいたします。

【村田晃一副会長】

これ、（案1）、（案2）、結構重なるところがあったり、（案2）の方が全体的に詳しく目になっているところが多い感じですけど、最終的なまとめは会長にお願いをするということで、今日はとにかく皆さんからの意見をいただく、そういうことでいいですか。

【教育改革推進課 濱田審議員】

そういう形でお進めいただければと思います。

【村田晃一副会長】

ということであれば、会長に是非これは盛り込んでほしいというご希望があれば今日言っておいていただけると、届けていただける、ということですね。

【中西委員】

その上でちょっと1点だけ意見なんですけど、（案1）の6ページの記事の方ですけれども坪田委員が改めておっしゃったんですけれども、こどもの自己選択決定権にゆだねるということは私も同意見ですが、具体例としてカメラのある教室かそうでない教室かを選ぶというのは、現実的に考えにくい話だと思います。

意図はわかるんですけれども、選ぶという意味では、ただこのまま個々人が教室を選ぶというのは簡単にはあり得ないと思うので、やり方があるかもしれませんがその辺を考えると、この辺りの表現はこのままでは厳しいかな、という気がするので、もっと丸めた表現にした方がいいと思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかはいかがですか。

【青木委員】

先ほど、（案1）、（案2）の択一問題ではないということなので、私（案2）にポジティブと申し上げたんですが、（案1）の自己選択決定権にゆだねる、というのが前提になるということについては私も同意しております。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【南部委員】

日体大の南部です。

カメラのある教室、ない教室をこどもたちが選べるっていうところを、私もちょっとイメージがしに

くかった部分で、例えばクラスをそういうふうに2つに分けるとしたら、物理的にある教室、ない教室って移動するというよりは映りたくない人は死角の方に行こうよ、映りたい人は死角じゃないところにいようよ、みたいなそういう感じになってしまうと、結局いじめをするような子たちは死角にずっといるみたいな、そういうような状況になってしまうのではないかなと思ったので、そういうふうに分けること自体、分けていいのであれば、カメラ導入する意味っていうのはちょっと薄れてくるんじゃないかな、というイメージを持ちました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【坪田委員】

今の疑問への答えを。カメラをどういう設置の仕方をするかですね。一つの方角を後ろから撮る形なのか、テレビの学園ドラマのように、あらゆる角度からバパッと切り替わって見えるようにするのかっていうのでも、死角のあるなしが変わってくるのかなっていうテクニカルな問題と、あと教室を選べるようにしたのは一見「えっ」と思われるかもしれませんが、私も実はテーマじゃないけど、実はもう先生の授業も子どもが選べるようにした方がいいという、壮大な物を実はここは仕込んでいるつもりがあってですね。

授業の上手い下手というだけではなくて、児童生徒から見たこの授業の方が聞きやすいとかほっとするとかギスギスしてないから心の居場所になるとか非常にチャレンジングな話なんですけれども、そういうふうを選ぶ、選ばれるということを安全安心もそうですけど、授業も含めて選択できるような、そんな学校になったら後ほどの不登校の議論を実は絡めて私は考えていましていいかな、ということまで実は狙った話です。

確かに難しいんですけども、第一理科室はついてるけど第二理科室はついていない、どっちの理科の授業を選べばいいですかみたいなことまでできたらいいなと思っているんですけど、実は6年1組と6年2組と同じ算数をやっていたらどっちを選ぶかということもできたらいいなと。動かせるカメラもありますので、大学みたいにビルトインしているものだけではないのかな、というところも含めて、また向いてない授業とか、そういうプライバシー的な発言とか慎重な授業などはむしろそこはカメラをオフにするとか、オフ、オンについてもちゃんと子どもの意見とかそういうようなのが反映できたらいいのかな、という。それはルール作りの問題かなと考えているところです。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【森委員】

この議論というか、この問題は例えばカメラの心あたりがある子がカメラのない教室に行くとか、カメラで撮られるぐらいなら学校に来たくないとか、絶対そういう意見って出るんですね。なので一番大事なことで、このことは自分たちの問題だよということを子どもが理解することだと思うんですね。

どっちを選んだらいいとか悪いとか、例えばみんなディスカッションをして「カメラがついてた方がいいよね」って声が大きかったらそう思わない子が排除されるみたいなことは起こっては絶対いけないけれども、子どもたちの中では絶対そういうことは起こるんですよね。なので、この問題はこういうふ

うに書くとカメラがあるかないかの問題みたいに見えますけど、それをこどもたちが議論することで自分事だって思ってもらってというのがとても重要だと思うんですね。

なので、そこがちょっと分かるような、これだけ見ると、カメラがあるかないか選ぶみたいに見えちゃうので、そういうふうに書いていただければな、というふうに思います。これを選ぶということも自分たちの権利であるというところですね。別に正解不正解でもないし、権利をこういう形で行使することもできるよ、ということをこどもたちが小学生からでも気づけるということがとても大事なことのかなと思うので、こう書きちゃうと本当にカメラがあるかないか選びましょうみたいに見えるので、書き方を工夫していただけるといいかな、と思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかの先生方がいでしょうか。

【比江島委員】

一つ考えたのはつける、つけないで一年通して決めちゃうんじゃなくて、今はこの状況で必要なんだという時には、もう誰かの判断でそれが教員なのか教育委員会なのか分かりませんが、今は必要ということができるとするのはあった方がいいんじゃないかな、というふうに感じました。

というのも水かけ論になるんですね。我々のところにもよく保護者さん、本人、学校の先生が来て、それぞれにいろんな情報を言ってこの子が大変だという学校の先生がいれば、本人は自分は悪いことをしていない、親は相手が悪いと言ってどうも水かけ論で誰もわからない。

ただそういうことにカメラの情報を使うというのは安易にはいけないとは思いますが、やっぱりずっと学級崩壊みたいなことが起こっている時というのは、記録を残すということは、抑止力になるのかな、というふうに感じます。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。

【出川委員】

熊本学園大学の出川です。

(案2)に書かれているような、最初に規定やルール作りについてしっかり書いてあることが防犯カメラの導入に関して理解を得るためにとても重要だと思いますので、この部分はきちんと書き込まれるといいなというふうに思っております。

また、防犯カメラが設置されることで学校内にまた居場所ができるというお子さんもいらっしゃるのかなと思うので、嫌だというお子さんもいらっしゃいますけど、それで安心して学校に行けるというふうに、安全な場所を確保できると思うようなお子さんもいらっしゃるのかな、というふうに思っていて、こどもの自己選択決定というのが重要だと思いますが、様々な意見を取り入れた形で実施されるということをしていただけるようなふうに書いていただければ、と思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか、よろしいですか。

なかなかこれは一つにまとまらないですね。いろんな問題をはらんでいるので、そうするとあとはも

う行政としてはどう決めるか、これでいくと、なんとか「これこどものためにいいんですよ、授業のためにもいいんですよ、先生のためにもいいんですよ」ということで理解を求めていくという段階を踏んで進めていくと。こどもたちの意見を反映させながら、そんな感じで時間をかけて進めていくんですかね。

【末富委員】

最後に、ごく個人的な体験なんですけど、私もこどもの学校の学校運営協議会委員をしているので、実は学校に防犯カメラをつけてくださいという要望を出したんですね。なぜかというと、学校は体育館施設等の貸し出しを行っているじゃないですか。場合によっては教室の貸し出しも行っているときに、そこに出入りする大人がこどものトイレですとか、教室等に盗撮カメラを仕掛けるという事案はごく普通に起きうることなんですよ。それを防ぐために最近スマートキーを使って外部の人が出入りできないエリアを作るみたいな新設校もできているぐらいなんですけどそれがまだまだ行き渡っておらず、ほかの保護者の委員からもやったほうがいいということで、特にトイレ、体育館に一番近いトイレのあたりと、それから教室に上がっていく階の階段のところはつけた方がいいんじゃないですかというふうなご意見で、今教育委員会に予算要求していただいていると思いますが、正直、外の人も学校の施設を使うという視点からは最低限の備えは必要だろうと思っています。非常に巧妙に仕掛けてこられますけれども、そうした方々ほど防犯カメラの存在っていうのは、自分が盗撮する側だと非常によくお気づきになれるそうなので、外の人が学校に出入りしますよねという視点からの、ちょっと、こどもの安全安心を付記していただければいいかな、というふうに思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。そのほか、よろしいですか。

【比江島委員】

現在公開中ですよ、この議論は。ちょっとぼやかして言わなきゃいけないですけど、我々のもとには、まさにそうやってカメラを仕掛ける人とか、そういう人の事例というのが結構な数上がってきます。やっぱり防ぐということは必要なんだろうと思います。

ちょっと公開じゃないところで具体的なことは、少し知っておいてもらったらいいのかなと思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。では非公開の時にまたお願いいたします。

このテーマはこのくらいでよろしいですか。少し関連するのが次になるんですけど、6ページの③「人の目とかかわりの重要性」という項目のところ、ここも（案1）、（案2）が挙げられています。この点についてご意見をいただこうと思います。いかがでしょうか。

【末富委員】

（案2）の方を私が出したんですけれども、元の案が修正をされていますが、たとえ録音機材や防犯カメラがあったとしてもそこに依存せずに大人たちでこどもを見守りましょうと、学校でこどもたちに関わる大人はどのポジションであれ、例えば学校事務職員の方や支援員の方であれ、こどもたちの安全安心を一緒に作っていきましようという趣旨を込めたつもりです。

例えばスクールポリスみたいなものが名古屋市で導入されて、以前お話を伺ったんですけれども、監視するためにいるんじゃないよと。一緒に見守って一緒に安全安心を作っていくチームメイトとしているんだよみたいなマインドがないと、いくらでも多分、こどもたちって監視しちゃう大人が出てくるので、そうならないようにしたいよね、一緒に安全安心を作ってるよねっていうのを、込めたかったということです。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【森委員】

大人がこどもを見守るっていう視点だけではなくて、大人は大人を監視じゃないけど、見守ってほしいなっていう、先生たちの不適切な指導とかがほかの先生がいたらやっぱりちょっとやりにくいのかなと思うんですよね。

あとは学習支援員とかの問題はその人たちが例えば性的にこどもたちに対してそういう興味を持つて人たちが応募してきて、その問題っていうのが出てくるので、学校と関連しない人が入ってくることに対しての心配っていうのはもちろんあるのかなと思うんですけどもやっぱり大人が大人を見守るっていう視点も、見守るっていうか、見張るじゃないですけど、もうちょっと明記していただくと。だからみんなでみんなをサポートするっていう形で、目が多い方がよりそういう起こってはいけないことっていうのは起こりにくいっていうところがやっぱり心理学的なものだと思うので、そういうところもちょっと書くと、こどもが大人を見守るだけっていう風に限定せずにやってもいいのかなっていうふうに思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。学校現場からお願いします。

【平生委員】

人の目の重要性というのを、最初の会議の中で言っていたんですね。カメラとかいろんなものって後々の客観性であったり、未然防止にももちろんつながると思うんですけど、今、助けを求めたいとか、今何か先生がいてくれたらいいのにとか、誰か大人がいてくれたらいいのにつと思う時に、そこに大人がいる安心感とか誰かの目がある安心感っていうことをやっぱりこどもたちにとっては必要な、というふうに考えて、防犯上でも確かに必要なんだと思うんですけど、人の目の重要性を最初に意見として寄せていただいたところです。確かに学校現場からするとなかなか空き時間のない状況、昼休みも十分に確保できていない中でどうやって見回りをするかっていうのが非常に難しいので、地域ボランティアという言葉も書き添えたりとかしたんですけれども、確かに外部の方を入れることでの違う意味での懸念であったり、そういうことも出てくるかとは思いますが、人の目の重要性を十分に分かった上で学校現場、中の人間だけでそれがまかなえるかというのは非常に厳しい問題もあると思っています。

ですから、地域ボランティアというのはいろんな意味で地域に開かれた学校で地域ボランティアというのを学校ボランティアという言い方もしますが、退職された職員の方々だったり校長先生であったりボランティアされている、そういう力を利用するとか、そういうことも考えていければなというふうに思って、ここに言葉を書き添えさせていただいております。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【白石委員】

本校あたりではこのボランティアに関して、学生ボランティアという方が入っていただいています。熊大の教育学部の方が2学期から3名ほど来ていただいて、各教室に入られたり、飛び出していることについてくれたりして非常にありがたいなと思っていますので、将来教職を目指す学生さんの学生ボランティアのことも書いていただくとありがたいと思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございます。

その学生ボランティアがちゃんと教員を目指すような現場でいてほしいですね。せっかくきてもらってやめたってならないようにですね。ほかいかがでしょう。

【青木委員】

(案1)はボランティアが強調されているんですけど、やはり支援員も、文部科学省の補助金事業が増えてきているので、まずは教職員と支援員というのがあって、そのあとボランティアとした方がいいと思います。やはり、投資しなければいけないところなので、きちっと雇用するっていう、職員、スタッフがまず第一義的にやるほうがよくて、プラスでボランティアということかなと思いました。

あと、3番の項目の見出し名が「かかわり」って書いてあるんですけども、どうも本文との対応関係がいまいちなんですね。見出しも本文もむしろ施設整備のことを書いた方がいいのではないかなと思います。カメラについては、設備の世界だと思うので、設備も大事だけど、施設整備をした方がいいと思います。死角がそもそもたくさんあるのであれば、それは施設整備の面で問題があるということです。このあたりはやはり教育委員会がちゃんと投資をして改修するなりということが書き込まれる方がいいんじゃないかな、と思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。「かかわり」ですね。ひらがなで「かかわり」って書いてあるんですけど、何かいい言葉があるといいですね。ほかにもいかがですか。

【富永委員】

「かかわり」と書いたのはたぶん私ではないかなと思うんですけど、ハード面に特化するのであれば、マッチしない言葉かもしれませんけども、いろんな方がこどもたちに接する時にどういうこども観を持っているとか、どういうことを大切にするか、その言葉かけっていう関わり方っていうのは非常に大事になってくると思うんですね。

それこそこどもの人権を頭に置いて関わるのか、それとも「ダメよダメ、禁止」とか、そういうふうに関わるのかって全然違います。関わる大人が多くなればなるほどそういうところの大事さっていうのは強調しておいてもいいのかなと思います。

ただ文章的にごっちゃになると、やっぱり「あら」って思うと思います。また、文章を最終的に整え

るときには整理が必要かな、と思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。大体よろしいですかね。では、このテーマはこのへんにいたします。次は10ページ「(8) 個別最適な学びの実現」の項目の中の②「学びの多様化学校の導入」の項目です。ここについてご意見いかがでしょうか。

【富永委員】

不登校という名前があったので、それだけに特化せず「学びの多様化」とした方がいいのではないかなということで、ネーミングの提案をさせていただいたところです。

【村田晃一副会長】

ここあまり大きな違いはないんですかね。(案2)の赤字になっている部分、「関心を尊重した教育」とか、「自己効力感」、こういう言葉を盛り込んだらどうかと、このへんですかね。

【富永委員】

「興味」だけだったので、「興味関心」という言葉を盛り込んだだけで大きな変化というか提案はしていないという記憶があります。

【末富委員】

(案1)の方に、校内フリースクールの設置を提案しました。

横浜市が今年度から全公立中学校から校内フリースクールをということで、私自身もそれを始められた中学生の校長先生の話聞いたのと、あとはそうじゃない、とにかく教育委員会にやれって言われてやった学校の教職員の先生たちの話を聞いたんですけれども、ただやれって言われてやったけど、予算がちょっとしかつかなかったけど、人はとにかく張り付いたからよかったとおっしゃっていて、小学校も早くやってほしいですみたいな声が多かったので、やっぱり不登校のこどもたちの居場所が教室とは別にどの学校にもあるよって、すでに学校の努力でされてるんですけど、それって教職員の皆さんの努力で成り立ってしまっているじゃないですか。

そこをやめて体制化していく方がこどもたちにとっても、学校の先生方にとっても、ゆとりを増やすっていうことになるんだなってことを、実際に横浜市の事例が証明し始めていると思いますので、その点をご意見させていただいたということです。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【坪田委員】

校内フリースクール、名古屋は110校の中学校すべての設置が来年度終わって、人もつきます。小学校も大事だということで来年度にはスモールスタートですけど、小学校260校あるのでいきなり260校とはならないですけど、とりあえず手をつけ始めるという最終調整中です。予算事項なので言いにくいんですけど、そういうところに入っているということで、やはりそういう選択肢が小学校からあるという

ことが非常に大事で、中学校に入ってからいきなりそれもあるよと言われるよりはですね。

もう一つは後程の課題ですけど、常勤のカウンセラーも今中学校のみですけど、いろんな提案では小学校から常勤のカウンセラーを置く方がさらに効果が高いといわれています。そこはなかなかハードルが高い部分があるんですけど、校内フリースクールについては人をつける形で何とか道筋がついたということで、ぜひ熊本でもご検討されたいのではないかと思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【中西委員】

改めてこの「個別最適な学びの実現」の部分をずっと通して読んでいくと、ここには「不登校」という言葉が全く入っていないんですよ。当然背景にはあるという前提だと思うんですが、つまり学びの多様化学校は今熊本市にないわけですから、それを新しく作ることをある意味前提にしているような部分でもあるので、そこをリード文のところにもう明確に出してもよいのではないかと思います。タイトルの「個別最適な学びの実現」のすぐ後のところですね、そう思いました。いくつ作れるかわかりませんが、そこがまさに学びの多様化を進めるんだというメッセージになると思いますので、一つとは言わずということで考えていただきたいと私は個人的には思っております。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【森委員】

この学びの多様化学校というのはできているところがたくさんあって、それをつくるのか、すでに学びの多様化学校の枠組みはできているのかなと思うので、ただ課題もやっぱりいっぱいあって、そこに行ったらいいと思われてもなと思うので、もうちょっと個別最適な学びの実現というところの一つの項目として、どういう学びの多様化学校、ただこれを作りましたと、箱だけ作っても仕方がないので、やっぱりもう少し「～のような新しい教育モデル」ってすごくざっくりしているので、どういうものを作ろうとしているのかな、というのはちょっとここだけでは読めないな、というのと、あとその校内フリースクール自体は学びの多様化学校のところなのか、それよりも1番の学びの場と手段の多様化なのか、どっちののかなというのがちょっと私は学びの多様化学校の中にこの校内フリースクールというのがあることがちょっと違和感がありました。

校内フリースクール、私は8月の個別なグループのディスカッションのときにお話したんですけど、広島が結構やられていて、どこが作るのかって結構大事で、広島は県の教育委員会の中に不登校対策みたいなチームがあって、そこが確かやってるんですよ。教育委員会から各学校に先生を派遣してやってるってところがあって、なので、校内フリースクールも学校主体でやるのか、教育委員会主体でやるのかってところでやっぱり全く変わってきますし、ただこれすごくいいのはここを卒業した人の話とかが聞けるとお母さんたちがやっぱりこういうところ、いきなりできても不安じゃないですか。どんなところか分からないってなったときに保護者の親の会みたいのがあったりとか、実際ここを卒業して高校に行った子の話をほかの子が聞けたりとかそういうのが広島ってすごくいろんなことが紹介されてるんですよ。

なのでそういうところのモデルというか、ただいきなりやりましょうって言っても、どういうふうにするのか、ものすごく多種多様なので、もうちょっと本当はディスカッションした方がいいんですけど、だからこの名前がポンポンって出てきてるだけだとどういふことができるのかちょっとわからないなというところで、この1、2、3の分け方もこれでいいのかな、というふうにちょっと思ったので、ここの分け方ももうちょっと、校内フリースクールは学びの多様な学校ではないと私は思うので、その分け方とかもちょっと工夫してもらった方が納得がいくというか、いきなり名前がポンポン出てくるわけではなくて、一応考えてますよ、というふうになるのではないかなと思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【富永委員】

先ほど確認で1案、2案とあったとしても、どちらかを選ぶのではなくて総合的にいろんな意見を言って、最終的には会長にということになったとすると、例えば校内フリースクールというのも私もずっとフリースクールは提案させていただいたと思うんですけど、遠くにあるフリースクールにお迎えとか送迎をしないといけないとかいうこともたちもいるのであれば、そういう学区内にそういうことを設置してもいいんじゃないか、というような視点だったと思うんですね。

これは1、2、3で分かれてはいますが、そこはもうちょっと整理するとよりいい文章になるんじゃないかなと思います。

それが全体的にもほかの項目がいいというご提案だったりもするんですけど、そこも最終的には整理をするとよりよくなるような気がします。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【西村委員】

保護者代表の西村です。

呼び方はどうするかという問題がありますけれども、校内フリースクールというのは保護者にとってもちろん助けになると思います。多くの不登校やいろいろな障害を抱えるお家の方が離職されるということはよくあることで、また当然親がすべきだというような考え方もあるかと思います。なので、学校に行けている間は、ある意味支援があると思うんですけども、行けなくなった時に何らかの手続きを踏んでフリースクールなり最適な学校を選ぶなり、保護者はその決断も自分にかかってきます。そこら辺の相談相手も必要であるし、こども自身だって揺れていると思います。自分が多様な学びが必要な自分なのかとか、それすらこどもたちは即決はできない。

そういった中で学校の中でそこに対応するような場があるということは安心感につながりますし、何しろ居場所になると思います。居場所がなければ足は遠のきます。そういった面で、ぜひフリースクールというか、それぞれの校内に支援する体制というものを作っていくということが大事なんじゃないかなと思っています。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。お願いします。

【村田慎委員】

教育委員の村田です。

先ほどからご意見がありますけれども、私も校内にフリースクールのような形で設置してあるということの意義がとても大きいなと思っていますが、それにも関わるかもしれないのですが、言葉の表現について、(案1)と(案2)の赤い部分の違いのところで、(案1)が「それぞれの理解度や興味に合わせた指導」、(案2)が「理解度や興味関心を尊重した教育」という風に違うと思うんですけど、以前先生方とお話をしていて、個に対応するということを全て自分たちの要望を個別に聞いてほしい、個別に自分たちの意見を通してもらわないと、という保護者が増えていてとても苦勞されているというお話を聞きました。全ての要求に応える、全て個別に対応するという誤解を与えないためにも、ここはその(案2)の尊重した教育という表現がいいんじゃないかな、というのを感じていたところでした。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

【青木委員】

まず①なんですけど、これ主語、名宛人が書いてないので教育委員会だと思うんですけど、教育委員会って書いたほうがいいかなと思います。前回も議論になったと思うんですけど、教育委員会に求める内容は、このぐらいでいいかなと思いました。逆に言うと、お金がかかるフリースクールとかインターとかそこまで含めちゃうとちょっとハードル高くなってしまったんですね。

あと②なんですけど、やっぱり見出しが気になりまして、熊本市で学びの多様化学校をいっぱい作るっていうふうに捉えてしまうんですけど、これ中身を見るとちょっとわかりづらいんですね。学びの多様化学校的な考え方を既存の学校に適用して校内フリースクールを作るっていうのに留まっているのであれば、②の見出しは変えないといけないと思います。

【村田晃一副会長】

ほかはいかがでしょう。

【南部委員】

今青木委員が①に言及されたので①のところになっちゃうんですが、後段の部分で「このようにすることで」以下の文章はいらないかな、と。すごく押しつけがましい書き方、ここまでやってるんだからモチベーションを高めろみたいな感じがしてすごく鼻につくということと、あと③ですね。③の4行目の、「また普段からの～」という文章が何度読んでもちょっと意味が通りにくいんですね。それとあと前の文章とのつながりもすごくわかりにくい。要するに普段からの学びを強化してもらいたい生徒は、どういうふうに進路が保障されるのかということは全くわからないので、これは文章を考え直す必要があるのではないかなと思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。②にとどまらないご意見ありがとうございました。

議論を伺っていると、少なくとも②のタイトルは変えた方がいいでしょうね。中身は多様化学校の導入というばかりではないので。ほかはいかがでしょうか。このテーマはこのぐらいでいいですかね。

次は、飛びますが 24 ページになりますかね。これは大きい項目「4-4 関係諸機関と役割分担できる体制整備」の中の「(4) こども・保護者・地域住民等の参画によりこどもの権利や利益を守り実現するための体制整備」というテーマが(案 1)、(案 2)と挙げられております。このテーマでご意見どうでしょうか。

【末富委員】

この部分ですけれども、コミュニティスクールですね、学校運営協議会に関わる事項でしたので、(案 2)の方は、私が現行の法制に照らし合わせながら、かつこども自身も自分たちの安全安心に育ち、学ぶ権利を実現するという視点から学校運営協議会に参画することが必要であるという趣旨を述べたものです。

特にポイントが学校運営協議会の目的に、こどもの権利や利益を守り、よりよく実現するための学校への実現を置くという現行法制を超える、かつこども基本法の趣旨を踏まえた熊本市ならではの規定を置くことによって、大人もこどもも一緒によりよい学びの場を作っていくましようよ、ということを書きました。

改めて見直してみると、私自身、いろんな答申文に手を入れてきたんですけど、なかなかよく書けたと思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございます。よく書けていると思います。ほかの先生方いかがでしょう。

【森委員】

これ本当に理想だなと思うんですね。何がいいかって、保護者も入っているのがポイントで、学校にものが言いにくかったり、自分のこども以外のこどものことも私は幸せになってほしいといつも思っているんですけど、自分のこども以外の子の幸福について学校に語る場ってほとんどないんですね。ただこれ本当に理想なんですけど、今の学校現場で解決するには何が問題かっていうのを学校の今現場にいらっしゃる先生に聞きたいというか、私は学校に今いないから、これがどうやったら実現するのかっていうのがわからないんですね。なので、平生委員と白石委員に聞いてみたいなって思います。

【村田晃一副会長】

ではご指名ですので、どちらから伺いましょうか。

【平生委員】

学校運営協議会とかこのコミュニティスクールについては、熊本市では今モデル的にやっているところがあるんですけども、本校の場合ですと学校評議員制度を活用した、どちらかと言ったら地域の方、保護者の方もいらっしゃるんですけど、その中で学校の課題であつたりとかそういうことを話し合う場は設けております。ただ年に 2 回、3 回ほどですので、なかなかそこから踏み込んだ学校運営に関する深い話まではいかない、というのが現状ではあります。

実際にやっているところは月に 1 回集まって年度当初に学校の教育目標をみんなで共有して、そして

それぞれが何ができるかっていうふうなことを話し合って1年間の取り組みをスタートするというふうなところを、実践発表とかでよく聞くんですけども、実際地域の実態というのはそれぞれ学校によって違ったりするので、地域の方に学校に関心を持っていただいて、そして保護者の方にも、実際学校になかなか今授業参観とかしても来られないところも本当に多くなっているんで、代表の方でも、こうやって学校に足を運んで学校が今何をしようとしているか、実際学校の課題は何で、それに対して自分たちが何が一緒になってできるかということを考えてもらう場があるというのは非常にありがたいな、というふうに思います。

【白石委員】

小学校でも中学校と同じように、学校評議委員会という制度で評議員の方に入っていて、評議員の方は、地域の方であったり、保護者であったり、教育関係のOBであったりという形でご意見をもらうという形をしています。

ただそこにはやっぱりこどもの参画というのはないわけですので、こどもたちの意見を聞くのであればやはり校則見直しであったり、企画委員会のこどもたちとの話し合いとかの場になってくるのかなと思います。

学校によっては、PTAがなくなっている学校も多いので、なかなか保護者さんの意見をもらったり吸い上げたり、という場面は少なくなっているのかなと思いますので、何かしらそういう会があることによって皆さんの意見を少しでも吸い上げて反映していくのが大事な、というのを感じています。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。この次の項目も併せて話した方がしやすいかもしれませんね。

今話したリード文のところ、①はコミュニティスクール、これを学校運営協議会にするか、の役割についての項目になって、ここも（案1）、（案2）が挙げられているところなんですね。この辺はいかがでしょう。そもそもコミュニティスクールで行くか、学校運営協議会で行くか、どちらか一つだけではないのかもしれませんが、いかがでしょうね。

【中西委員】

①のところもそうなんですけれど、最初の議論のところ若干立ち戻るような感じですが、そもそも（4）のタイトルが「こども・保護者・地域住民等の参画によるこどもの権利や利益を守り実現するための体制整備」であるのに、（案1）はそういうスタンスで書かれてないんですよね。

なので、当然、（案2）の方がいいと思うんですけども、よりよくできたと末富委員自身もおっしゃっている中で申し上げるのも何なんですけども、そもそもコミュニティスクールというのは、保護者、地域住民の参画ということを基本的に言っている制度なわけですから、それをこどもも参画するんだということを明確に言った表現の方がいいんじゃないかと思いますね。

「こども、保護者、地域住民の参画による」ってなってますけど、保護者、地域住民の参画だけではなくて、こどももということを強調した方が、こちらでいくのであればより良いと思いますし、（案2）が非常に意味格調高くできているので、その先のところとの整合性が取れていないような気がしますので、①以下のところも（案2）につながるような形の表現を考えていただければいいかなと思います。コミュニティスクールとするか、学校運営協議会とするかというのは、ある意味どちらでもいいよ

うな気はしますが、法律的には学校運営協議会制度ではあるわけですけど、わかりにくいという指摘もありますので、コミュニティスクールでもいいのかな、と私は思います。

【末富委員】

私も答申文なので、学校運営協議会と書いてますけれども、こどもにもなんとなく伝わるっていう言い方であれば、コミュニティスクールの方がなんとなくだけ伝わりますよねっていうのは思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。富永委員。

【富永委員】

最終答案のたたき台には確か、「こどもの参画」という見出しの文章があったと思うんですけども、いろんなところに「こどもの権利」、「こどもの権利条約」とかあるんですけども、「こどもの参画」とかがなくなっちゃってるので、その見出しをつけて、整理して私たち大人の意思を表したらよりいいかなと思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

【森委員】

今、富永委員が言われた「こどもの参画」って 21 ページにあるんですよね、「学校における体制整備」。これって学校のいろんなことにこどもが参加しようということになっているので、ここをもうちょっと広げてこっちに移してしまうというか、このところに入れてあげた方が学校だけじゃなくてこういうことにもこどもの声が反映された方がいいので、ここだけちょっと違和感というか、学校だけに留まらないかなと思うので、21 ページにあるんですよね、「学校の体制」の中に「こどもの参画」があるので、もうちょっと拡大して別のところに移してもいいのかなと思いました。

【富永委員】

おっしゃる通り、いろんな意味を最終的に整理しないと、なんかあちこちに飛んでもったいないなという感じがするし、せっかくこどもの権利条約、こども基本法、こども大綱があるのでそこら辺を固めるとよりわかりやすいし、それをベースにして学校の安全とかそのほかの地域の安心とかっていうのに、細部にわたってそういうことを気をつけますよ、というようなアピールにもなるんじゃないかなと思います。

【青木委員】

私の記憶では確か、前回のたたき台が出たときに③という段落のレベルよりも格上げした方がいいんじゃないかと確か末富委員がおっしゃって、それで今回のバージョンでいうと 21 ページに格上げされた形でこっちに移動したのかなと思いました。とはいうものの、ちょっと 25 ページに関わることであるので、分ち書きするのが仕方がないとすれば、せめて 21 ページの(7)「こどもの参画」には「後述するように」とか、具体的に後で 25 ページで出てくるようなことを前もって宣言しておいて、25 ペ

ージにもこどもの参画というのが熊本市版という名前を付けるかどうかは別として、熊本型のコミュニティスクールのポイントだと、中西委員がおっしゃった通りなので、そういうふうに書いてみるのがいいと思います。これ前回は発言したんですがこの審議会の立ち位置は、今回でいうと2ページに書いてあるんですよね、基本理念で「こどもの権利を守ること」、これはいろいろな分野で出ているんですけど、「地方からの発信によるより良い教育行政の実現」というのも基本理念にはありますので、まさにこの部分、熊本市からの発信ということで、いい制度設計、提言になるんじゃないかなと思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

このテーマはこのぐらいでよろしいでしょうかね。大分時間もたちましたかね。ここで少し休憩を入れましょうか。10分ほど。今10時52分でいいですかね。11時2分再開ということでよろしくお願ひします。

～ 休憩 ～

【村田晃一副会長】

それでは再開をしたいと思います。

次のテーマとしては26ページですね。(5)「こどもが学びの場を選択できる体制」という項目の中の②「地域や社会全体の理解と連携」というタイトルの箇所です。ここで(案1)、(案2)が挙げられております。

はい、御意見いかがでしょうか。

【坪田委員】

すいません、ここ改めて見ると非常に大事なところなんですけど、他のところとの整理から考えると、何かもう少し、何ていうか、先ほどの「個別最適な学びの実現」と、ここと、「学びの多様化学校」が出てきましたけど、行政やってる人として考えればどっかに何かいいこと書いてあれば別に全体の整理はこだわらないっていう割り切り方も一つあるんですけど。ただ、答申として固まっていくときの整合性からいって、この最後のところと、先ほどの「学びの多様化学校」と出てきたところは、先がもっと大きな話で、こっちは、ちょっと不登校状態にあるこどもに少し絞った話なのか、いや、そうじゃなくて不登校も少しメンションするけど、やっぱりこども全体に対してこういう多様な学びの場が、こどもが主体的に選択できるというところで最後「どん」と終わるといふ、なかなか斬新な形で、これを本当に意図しているとしたらすごいと思いますね。

ただ読む人によって、これが不登校の状態にあるこどもだけの話だろうって少し狭く解釈するかもしれない。

逆に委員の皆さん中には、「いや、そういうことじゃなかったです」という話のことかもしれないので、そこは少し整理をしないと、同床異夢で終わっちゃう場面なのかなというふうに思います。

私の個人的な意見では、先ほど「学びの多様化学校」のタイトルを変えると話しましたが、不登校状態やその一步手前にならなくても選べるという、自由進度学習をですね、名古屋でも導入してますけど、そういうのが全体で見られるとか、あるいは新しい学習指導要領が全体の授業時数を削りつつ、個別にそれぞれオプションがつけられるみたいな新たな形になるとすれば、そういう学びをこの熊本市

では先進的に打ち出していくと。

要するに小学校・中学校でもかなり選択科目が多いっていうか、科目だけでなくて選択できるスタイル、一斉授業3割で7割個別といったそういうことも、こどもによって選択できるとかですね、オンライン学習とかを「今日は家でちょっと気分乗らないのでやりたい」と言やってもいいんじゃないかと言ってもらえるような、不登校状態にならなくてもそういうところまで目指すとなれば、すごく先進性がある。しかしそこまでの覚悟があるとかいう、現場は大丈夫とかかそういうことになると思うので、どこまでこれは言わんとしているのか、本当に言わんとするんだったらもっとはっきり書くべきではないのかなあと思いました。

以上です。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

はい、ほかの委員の方々いかがでしょうか。

【森委員】

いいですか？森ですけど、この文章を何回も読んでも、誰と誰が連携するのか、(案1)の4行目の最後の、「学校や教育委員会と協力関係を築く」。誰が？っていうのがよく分からないんですよね。

誰と誰の連携の話なのか、地域や社会全体の理解ならまだ分かるんですけど、この連携がよくわからないのと、あとフリースクールが例えば学校と教育委員会と協力するとなると、フリースクールにメリットがあるのかなって思ったり、それを何かそこまで書いちゃっていいのかなとか、どこまで関わって、この「教育委員会が学校が」っていうのがちょっと見えにくい文章だなっていうのをすごく思いました。

以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。お願いします。

【南部委員】

すいません、いつも文言のことばかりで申し訳ないのですが、③の(案1)の赤字の「学びの変革」って何だろうと思います。

というのは個々のニーズに応じた教育の場を提供することが学びの変革、というそこまでの言葉で表現されているのかというのがちょっと読んで分らなかったです。

以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。②をやるかと思ったのですが、③もいいと思います。結局関わりますよね。多分連携していくかということと、はい、どうぞこれまとめて御意見頂いていいかなと思います。

【末富委員】

まずですね、こどもが学びの場を選択できるときに、不登校じゃないといけないのか問題っていうのがありまして、例えばなんですけど学びの多様化学校も、年間 30 日以上欠席してないと申請資格が得られないんです。それもすごく不思議だなと思ってまして、確かこの前のほうの文言では不登校ではなく長期欠席の文言に改められている部分があるのと、もう一つが 26 ページの 1 番上の本文 1 行目ですね、「不登校はどのこどもにも起こり得る問題であり」と書いてあるので、できれば全てのこどもが学ぶ場を選べる子と、それから不登校ではなくて、基本的に長期欠席っていうニュートラルな言い方をしたほうがいいかなと思います。

したがってこの部分なんですけど、不登校だからニーズに合った教育を選べるんだっていうのも違いますよね。③のところの(案 1)はそうなってるので、一人一人のこどものニーズに応じるけれども、長期欠席のこどもについては、「特に丁寧に対応していきます」みたいな書き方をしていただけるとうれしいうな、というか私自身が関わる最近いろんな現場で、不登校じゃないと受け入れられないみたいな、ちょっと逆差別的な現象が起きていまして、ちょっとその部分を発想を改めて行ったほうが、いろんなこどもたちのニーズを整理できて、ニーズに向き合うことができるというふうに思います。以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございます。

ほかの委員の先生方がでしょうか。議論を伺っていると、確かにこれそうですね。対象のこどもを、不登校児だけ、長期欠席の子だけにするのかですね。先ほども出たように、もう全てのこどもが選べるようにすると。そんな提言にすると大分書きぶりが変わってきますよね。我々はどう答申するかと。

【森委員】

いいですか？森ですけども、もう一つ、結局、不登校にならないことが目的ではなく、こどもがよい学びを得て、いい大人にというか生き生きと生きていってほしいなっていうのがやっぱり望みなわけですよ。そのために、別に不登校にならないように、いろんな学びが選択できるというのはちょっと違うと思うんですよ。

なので、何か別に不登校になったからそういう学びの場を変えなきゃいけない訳でも、不登校にしないためにそういう学びの場を変えなきゃいけない訳でもなく、こどもが 1 人 1 人が自分に 1 番合った方法で、それを選択しながら大人になれるっていうのが教育の本来の目的だと思うので、そういう方向性に揃えると、より分かりやすい。

そうすると、不登校の子だけに対応するというのはやっぱり変だし、そうじゃない子は普通に頑張れ、みたいなのもちょっと違うし、というところになってくるのかなって思うんですけど、全体的にちょっとばらばらしてるかなっていうのが、「誰が誰に」っていうのがちょっとはっきりしないっていうのは、(5) のところだなっていうのはすごく思います。

答申ではもちろんあるんですけども、私たちの意見としてはどうなのかっていうところを明確に書いて、出来るか出来ないかは別として、「こういうふうになってほしいな」、「こういうふうになったらこどものためだな」っていうふうな方向性の書き方で、答申なのでいいと思います。以上です。

【村田晃一副会長】

ありがとうございます。

ほかの委員、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【出川委員】

はい、出川です。

9、10 ページの「個別最適な学びの実現」のところは、学校内での学びが自由に個別に合わせた学びが実現できるっていう、「学校で」っていうところを強調していただいて、26 ページのところは、「学校以外の」っていうところで、そこがはっきり分かりやすく示されたほうが混乱しにくいのかなっていうふうに思いました。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。

他は、いかがでしょうか。

【末富委員】

多分、②番なんですけど、二つの要素があると思ってまして、一つがフリースクール等との連携だと思うんですね。そこは、一つ項目を別にしたほうがよろしいかなと思います。「積極的に連携をしていきましょう」っていう方針がちゃんと項目として立つと、今度は⑤の「フリースクール等の学校外の学びへの支援や助成」っていうものと繋がってくるので、そこは別項目があったほうがいいかなと思います。

もう一つが、社会全体で不登校のこどもたちへの理解を深めましょうと。例えばですが、不登校になると、家の外に出られなくなるのがやっぱり学校に行っていない時間、みんなが学校にいる時間帯に外歩くのが怖い、みたいなことがあるわけですね。そういうふうな目を持たない。だけど、それは不登校だけでなく、「こども全体を地域社会で温かく見守りましょう」みたいなことにも繋がるので、どの部分で社会の理解だったり、こどもを応援するみたいな気運を高める系ですよ。気運醸成系だったり「地域・住民への発信もします」みたいなことの要素が二つあるんじゃないですか。地域でこどもの育ちと学びを支える人々を「フリースクールだけでなく増やしましょう」みたいな。「そのために気運を高めていきましょう」みたいな要素も入ってるんですけど、それは、多分この(5)の項目立てじゃない気がします。

なので、こどもが学びの場を選択できる体制については、一つはフリースクールと連携すると。

そして、フリースクールについての理解を促進するみたいな意味で地域と連携していくのであれば分かるので、そういう落着け方もあるかなという意見です。

【村田晃一副会長】

分かりました、ありがとうございました。

そのほかはいかがでしょう。ここはよろしいですか？

ひとまずこのテーマはこの位までにして、あともう少し残ってます。この続きですね。④の「情報発信の強化」の部分で(案1)、(案2)と掲げてあります。この点についていかがでしょう。

【西村委員】

保護者代表の西村です。保護者としては私としては、(案1)のほうを推したいと思っています。というのが、情報にたどり着くというのが保護者としてとても苦労した経験があります。求めれば必要

があれば情報が得られるという体制はつくっていただきたいなと思います。それが活用できるということは、とても大事なことかなと思います。

この情報発信というのは、こどもが学びの場を選択できる体制の下位項目としての情報発信がここに書いてあるかと思うんですが、それとは別に、最終答申がどう発信されるのかっていうのについても、考えておく必要があるかなと思います。

対象となるこども、それからそれにつながる保護者に分かりやすいような発信というのが必要ではないかと思っていて、私たちがこれまでずっと議論してきたこの答申なんですが、やはり見る人によっては、一遍には分かりにくいかなと思います。

これをまとめて分かりやすくしたものを出していく必要がありはしないかなと思っています。

例えば、この出ている全体的な内容なんですけども、すぐに実働に移すであろうという内容もあれば、カメラのように、まだ時間を置いて検討するものも含まれています。しかし、パッと見たときに、カメラが目に行けば、「カメラのことを討議する委員会だったのか」と受け取られかねないところもあって、こちらが意図すること、「こういうことがしたい」ということを発信する作業というか、そういうものが必要ではないかなと思います。

もちろん、こどもの学びの場を保障するために、これから継続的な情報発信というのはもちろん必要ですけれども、その基になるこれをどう効果的に発信していくかということも考えていかなければいけないかなと思っています。

以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。はい、お願いします。

【中西委員】

中西です。今、西村委員がおっしゃったことに関連しますが、結局時間がないのかもしれないんですけど、概要版だけではなくて、こども版を、それこそこども家庭庁なんかは今普通に作るようになってると思うんですけど、逆にそのこども版の概略を文字化することによって、「ここは大事なんだな」というのは、本来の答申の本文に影響するんじゃないかなという気がするので、本当は答申を最終的に出す前に、「こども版作ったらこうですよ」というような案があるといいかなと今になって思います。前にもこういう議論が確かあったような記憶があるんですけども、それが可能なのかどうか分かりませんが、そうしたほうが私はいいと思いました。以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。はい、お願いします。

【青木委員】

青木です。この(5)はですね、何となく据わりが悪いんですよね。ちょっと情緒的な表現で申し訳ないんですが。体制をつくるというラインナップの中の(5)なんですよ。

そうするとですね、例えば今議論になってる④も「情報発信を強化する」というのはそれは体制なのかっていうことなんですよ。名宛人が教育委員会だとすると、今どうなってるかちょっとわかんないんですけど、フリースクールとかその他学びの場の認証というか認可とかって言葉ちょっと使い分け分

かりませんが、ここに行ったら原籍校の出席扱いになるっていうのは、そうやってるんだと思うんですけど、やってるのであれば、まずそういうのを書いた上で、それを踏まえて、まだまだ情報発信が不十分なので情報発信すべしと書かなければいけないし、あるいは、その認可認証の対象になるのが、この審議会として狭いという認識があるのであれば、それを拡大すべしという提言も有り得るかなと思うのですが、ちょっと何か新たな論点を放り込んじゃったようで申し訳ないんですが、ちょっと違和感を覚えたので、申し上げました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。はい、どうぞ。

【末富委員】

私も、人的支援とか金銭的支援の部分については認可認証というか必ずセットじゃないと厳しいかなと思います。

あと「情報発信の強化」については、まず、学校外の学びの場を子どもたちは知らないんです。ちょっと宣伝になっちゃうんですが、今朝の日経新聞に、私の調査の記事が載っていて、中高生に昨年の3月に調査したんですけど、フリースクールの認知率が5割ないんです。5割知らないっていうので、その調査の中で、実際中高生が書いてたのが、「そういう場所があったら行きたい」と書いてあったんですよ。だから、それぐらい知られてないので、まず「中高生が知るところからなんだな」、みたいな感じなんです。逆に言うと、その部分だけでも急いだほうがいいのではないかと正直思います。

小学生だって知らないことなので、子ども自身が分かるパンフレットであれば保護者にも伝わります。

そこを特段私は基本的に情報発信してほしいと思います。ただこの審議会の趣旨自体、とても大事なので、子どもにも伝わるようにとは思いますが、子どもたちにまず「選択肢があるよ」というのを知らせるっていうことが（案1）のほうの趣旨でもあると思うので、お金の補助も、「つけられるタイミングになればつくよ」みたいなことが分かれば、大分安心して、「じゃあ、ここ行ってみたいかな」と判断できる子どもと保護者さんが増えるんじゃないかなと思います。以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。はい、お願いします。

【森委員】

これも8月のときにグループでお話をしたところなんですけど、その時に、「フリースクールと協議会みたいのを始めました」とって教育委員会の方がおっしゃっていて、やっぱり発信ってすごく大事で、今、末富委員がおっしゃったみたいに、やっぱり知らないってすごく不安になります。

その時に受験の話とかも出たんですけど、例えば通知表ですね、そういうところで授業を受けてたらちゃんと付くよっていうことも、多分ほとんどのお母さんはもっと知らないと思うんですね。で、やっぱり中学生は特にその受験がすごく不安で、不登校になれなくてすごく苦しい思いして行ってる子がいて、集団じゃなくて別の個別の場で勉強したことが、ちゃんと通知表として評価される、内申として評価されるっていうことも多分知らない。だから受験が不安という子がやっぱりすごくいるんですよね。

いろいろ振り返ってみると、発信のことがあちこちに書いてあり、例えば4ページの④「長期欠席への支援」、ここに「フリースクールや支援情報等が容易に手に入るよう、希望する子どもや保護者に提供

することが求められる」と書いてあり、19 ページの上のほうの②の「不登校等の長期欠席のこどもへの支援」ってすごくバラバラになってるんですね。

やっぱり、こどもの学びの場に対する発信というのは、1 個ずつがバラバラになると、すごく薄まってくるので、本当はもう一つドンと大きく書いてあげたほうがいいですし、それでやっぱり安心を与えるってというのは保護者にもこどもにもってのは一つメンタル的なことも大事なかなと思います。

あと、この前のグループセッションでも言ったんですけど、もう完全プル型なんですね。基本自分が情報が必要で取りに行かないともらえない。行政の仕事は基本そうなので、「もっと何かプッシュ型にしたらいいんじゃない」って話が確かあの時出て、今、「すぐーる」という、学校連携で学校から連絡来たりするので、「そこに流したらいいんじゃないですか」って言ったらこの前流れてきたので、何かやったださってるんだなってすごく思ったんですけど、「こういう場があるよ」っていうのをやっぱり発信の一つとしてそのプッシュ型でもっと関係ない人にもどんどんどんどん上げていけば、本当に必要なときに、「そういえばそこに書いてあった」って思えるかなと思ったので、そういうところも本当は書いていくといいなって、すごく思いました。何かやっぱり発信のことがすごくバラバラになってるので、情報はすごく大事なので、そこはまとめて書いていただいた方がより伝わり、「やるよ」っていう本気が見えるのではないかなというふうに思います。以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。

先生、どうぞ。

【青木委員】

ちょっと十分詰めた意見ではないんですけど、「こどもが学びの場を選択できる体制」っていうのを審議会として強調するとなるとですね、やっぱり財政出動に関わるんですね。どのぐらいの範囲まで求めるかにもよるんですが、要はフリースクールとかの費用を助成っていう話がまずあると思うんですが、他方で原籍校があるっていうタイプの多様な学びを選んでもらうってとなると、原籍校にあるリソースから切り離されちゃうっていうのは、またどうかなあと思うんですね。

例えば、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかっていうのは、別途民間でカウンセリングを自費で受けたらすごいお金がかかるわけですので、原籍校のリソースも継続的に利用できるみたいなことって大事なことじゃないかなあと思うんです。

そうなってくると、やっぱりお金の問題と食の問題に行き着いちゃうんですね。給食ってやっぱり規模の経済で安価に提供できてるので、そこはちょっと難しいかなあと思うんですけど、ミールチケットにすると、それはそれでお金がかかるし、いろいろちょっと分からないところがあるんですけど、少なくともカウンセラーとか、そういう人的なリソースは切れないようにしてあげるのがいいのではないかなあと思いました。ちょっと給食のあたりについては末富先生にフォローを頂きたいなと思いました。以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。

いかがですか。先生、どうぞ。

【末富委員】

給食は、東京都の場合には、不登校の子で給食を食べないと学校に申請をしている場合には、昼食費として支給されるんです。通常の学校の登校日数に対して1日500円だったと思います。現金給付方式なんですよね。ただ、そのことが子どもにとって望ましいかって言われると、私自身はちょっと微妙な気持ちでもあります。ただ親御さんにとっては、すごく気が楽になり、食費がかかるけど、少なくとも現金給付があるような状態なので、保護者への安全・安心を提供できます。

ただ、青木委員が今おっしゃったように、学校給食は、結構、規模の経済もありますけども、かなり心を配れるというか、おいしいメニューがあったりするし、そこへのアクセスが保障できるのが恐らく子ども自身にとってもいいんだとは思いますが、なかなか技術的に難しいとは思っています。

現実、東京都はこんな感じですよという話でした。以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。ほかは、いかがですか。

ちょっと私からお願いできれば、「情報発信の強化」という項目なんですけど、現状、フリースクールや学びの場についての情報提供はどんな状況で、どの程度やられてるんですかね。事務局をお願いしていいですか？

【総合支援課 吉里課長】

はい、総合支援課でございます。

現状では、先ほど委員のほうからも御紹介頂きましたけども、この委員会のほうで御指摘も受けましたので、「すぐえる」という保護者の方に直接お知らせできるような、スマホを使った情報提供で、不登校の方のいろいろな学びの場について、また支援のことについて、チラシを作りまして提供しております。

そのほか、ホームページのほうに入って頂きますと、こちらのほうに情報頂いておりますフリースクールの一覧を載せておりまして、そこから各フリースクールのホームページの方へ飛ぶような形で御紹介をしております。

今回「すぐえる」のほうで配りました一覧表にも、熊本市のホームページの不登校支援の方へ飛ぶようなQRコードを付けているような状況でございます。以上でございます。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

保護者がスマホを使って、直接アクセスすると取れるという体制なんですか？

【総合支援課 吉里課長】

はい、「すぐえる」のほうは、教育委員会から直接、登録されている保護者の携帯のほうにお知らせをお配りしておりますので、そこから見られると、不登校支援のチラシが確認できます。

その中にはカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターなど、いろんな熊本市の支援の一覧を表のようなものにして載せております。

QRコードからまた入って頂くと、熊本市のホームページの方に繋がりますと、そちらの方には各フリースクールの、ホームページの方に直接繋がるような、そういった仕組みになっております。

【村田晃一副会長】

登録している保護者というのは、特定の方々なのですか？

【総合支援課 吉里課長】

学校ごとの登録者が何%になるか分かりませんが、学校からの情報も「すぐーる」を使って発信しております。

携帯を使っておられない保護者につきましては、その仕組みは難しいのですが、ほとんどの保護者の方が、携帯でそういった情報を確認ができる状況でございます。

【村田晃一副会長】

すいません、私が尋ねたかったのは、特定の保護者にだけ通知をしてるってということなんですか？

【総合支援課 吉里課長】

登録されてる方皆様に通知をしていますので、不登校か不登校でないかには限らず、皆様に周知しております。

【村田晃一副会長】

皆様というのは登録している保護者であり、登録していない保護者には届かないということなんですよ。

【総合支援課 吉里課長】

はい。

【村田晃一副会長】

すいません、ここは「情報発信の強化」というタイトルだから、今の状態じゃ弱い、足りない、不足している、届いてないっていうのを踏まえての「強化」という提言になるんだろうと思うんですけどね。そうすると、その辺を「じゃあもっとこうしたほうがいい」っていうそんな話が出てくるんですかね。登録している方以外にも届くようにと。

【総合支援課 吉里課長】

今までは、私どもホームページで周知をしておりました。あとは、紙媒体等を使いまして学校からの周知をしておりましたけれども、今回「すぐーる」での発信は、この委員会を受けましての取組でございます。「すぐーる」自体が、最近熊本市の方が導入したところでございます。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

いかがですか。はい、先生お願いします。

【平生委員】

本校も、「すぐる」を導入しているのですが、今のところは100%登録をしていただいているところです。欠席連絡等もできるようになっておりますし、いろんな連絡機能とかも相互に通知できるような機能もあったりしておりますので、今のところの100%の保護者の方がそれを見られるというところではいろんな情報を学校からも、それから委員会からも発信していただいているところです。

ただ、以前にもあったのですが、もし登録されてないというところがありましたら、これはいろんな災害のときの心配もありますので、別手段で個別に電話をしたりとか、いろんなお知らせを紙で配布したりとかっていう手立てをとった上で、そういう情報発信をするようにはしております。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございます。

各学校で工夫して対応していただいているという事ですね。

【平生委員】

もし登録されてない方がいらっしゃる場合には、どこの学校でも恐らく電話や個別の対応をしていき、情報が届かないということがないようにしていると思います。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

【村田慎委員】

今のお話と同じような話になるんですけど、熊本地震があったときに、4月の初めのほうだったので、学校から保護者への連絡が繋がっていない方々がいっぱいおられて、情報発信を学校からするのにすごく苦労されていたんですね。「いつから学校を再開します」とかそういう連絡を、前まで「安全安心メール」というのを保護者が登録して、それに対して学校からの情報発信というのを受信していたんですけども、熊本地震が4月の中旬ぐらいだったので、まだ登録自体していない方が結構たくさんおられて、そういうのもあったので、「すぐる」で登録をしているのは、各学校ほぼ100%だと思います。

というのが、今お話があった災害のこともですけど、今で言えば学級閉鎖とか、そういう学校の本当に重要なお知らせも、全てそこから発信されているので、それを登録していないと自分のこどものクラスが例えば急に「学級閉鎖になりました」とか、そういう学校そのものが「休校になります」とかそういうお知らせをして、受信できないことになるので、登録を今「すぐる」でされていない保護者、御家庭というのはほとんど居ないのではないのかなと思います。

【村田晃一副会長】

なるほど。はい、ありがとうございました。

そうすると、ほぼほぼの保護者が登録できているけれども、それでも情報にたどり着けない、大変だって、どんなところなんですか。

【森委員】

森ですけど、「関係ないな」と思ったら見ないし、博物館のお知らせやイベントのお知らせと同レベルでくるので、見なければ気づかないかもしれない。だからもう一つ強化すると、紙媒体でパンフレット

を使って必要だと思われる御家庭に先生方が届けるっていうところが次の手段だと思います。

ただ、この前の話のときも出て、いつのタイミングで届けるのか難しくて、「フリースクールとかあるよ」っていうのも「まだ完全に不登校になってないときにもらった親側の気持ちってどうなんだろうね」っていうのはもちろん出てきて、情報としては「こういうものもありますよ」という形で手渡しをすれば、お母さんたちは先生たちと会ってお話されたりとか定期的にされてるのでもいいと思うんですが、現状で出来ることは、そこぐらいまでかなっていうところですよね。

【末富委員】

多分フリースクールって、不登校にならなくても行ってもいい場所だという認知があったほうが、フリースクールサイドにとってもよろしいかなと思います。不登校になってパンフレットを渡すよりも、「学びの選択肢は全てのこどもに保障する」という考え方のほうが、不登校だから行く場所、イコール、フリースクールってなると、今度はフリースクールへの偏見が今もそうなんですが、生まれてます。

というよりは、特色ある学びの活動をされてらっしゃる。一条校ではないけれども、こどもたちの学びの場だったり居場所だよ、っていう捉え方のほうで、パンフレット等を作成してこどもたちが見られる、保護者も見られるっていうふうにするほうが、不登校にならないと知らない、知られないようにしているから、多分認知率が低いのであって、「自分にはいろんな学びの選択肢があるよね」って思える子が増えるほうがいいかなと思いました。

【村田晃一副会長】

ありがとうございます。はい、お願いします。

【青木委員】

これもどこまでを射程にすればいいのかって問題に関わるんですけど、やっぱり体制なので仕組みの話がメインであるべき項目なんですよ。そうすると、教育委員会を名宛人にした場合には、学びの場とか学びの場の認証という話はやっぱり大事だし、それを認証を今教育委員会の庁内でやってるんだと思うんですけども、やっぱりサポートアンドコントロールの話がやっぱり出てくると思うんですね。フリースクールでここはちゃんとしたところだっていう認可認証をするのであれば、評価の対象、学校評価は一条校は受けてるわけですので、そういうようなことも教育委員会がフリースクールと連携してやっぱり質保証という観点が必要になってくんじゃないかと思います。そういうことを「体制」という言葉で書き込む必要があるんじゃないかっていうのが一つ。

学びの場は、日本の教育は施設主義なので他の選択肢は考えなくていいんですけど、学びの手段の論点となった場合に、例えばさっき坪田委員おっしゃってたと思うんですけど、「今日はちょっと学校は行きたくないから」っていうその原籍校に通常通ってるんだけど、通常登校しない形で学ぶっていうことをどうオーソライズするかっていう仕組みも考える必要があるんじゃないかなと思いました。

学びの認証ですかね、学びの場だけじゃなくて学びの手段の認証、ホームスクーリングは外すとは思いますが、そういうことを考えました。以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、はい。

【坪田委員】

今のとも関連するんですけど、先ほどもちょっと(5)全体について少し言及したんですが、ここの据わりの悪さをどうしたら改善できるか、この「体制」という言葉も、今このまま活かして中身をあれするのか、この「体制」って言葉自体を、例えばこどもが学びを選択できる社会へなのか、選択することを許容する教育行政っていうか、これ全体の教育行政の在り方というこの表題の答申になるので、今までこういうのって少しあれだったよねと、情報発信も消極的だったよねと、基本的には学校行ってほしいのに余り情報発信してこなかったよねっていう、何かそういう反省も含めて最後に一つのストーリーができるなと思うんですけど。だけど、この経済的支援とか財政出動を伴うまでどこまで本当にできるのかっていう連携とか協議会というのしか当然当座は考えてないのであれば、余り言い過ぎても期待とのギャップが起きるのかなあっていう。そこはちょっと言葉の問題なんですけど。

あと、まとめに入るので、今の大きい話すると事務局が困りますので、まとめる立場で議論すると、不登校についても幾つかの場所にも不登校等の長期欠席ということで、メンションされてる部分と、さっきの学びの在り方についても、先ほどの出てきたところを、4-1-1-8を学校の中の話でこっちを外にするのかって整理術があると思うんですけども、いずれにしても、先に述べたとおりというか、先に4-1-1-8で述べたとおりとか、先に4-1-2の(3)で述べたとおりとか、何か少しつながる形にしたほうが、「あそこに戻ればもっとそこのこと書いてあるんだね」と。そこから剥がしてくるとそこはまた崩れちゃうので、まとめるほうが大変になるので、そこは維持しつつこっちにもちゃんと総括されてるようなまとめ方にすると少し落ち着くのかなと。リンケージを貼ることによってですね。というのを感じましたし、先ほど末富委員が言ったように、最後のところですから基本的には全ての子なんだ。とりわけなのか、それについては不登校等の育成については何かこういうのも用意されてるんだって少し大きいところから整理しないと、結局最後まで行くと「あれ、結局不登校状態のこどもの話だけだったの？」って言って持って戻ると「全ての子はどっちなんだ」ってぐるぐる回ってしまうので、基本的には「全ての子なんだ」っていうところを、上手く③のところも含めてもう少し前のほうに持ってきて整理した上で、学校外の学びの場というものがちゃんと提供されたり、そこに通うこともある程度許容されていくっていうことや、そこに対するいろんな体制環境の整備というものが行政には求められてくるんだ、みたいな何かそういうのをちょっと頭の順番を入れ替えたり少し足せばいいだけだと思うんですけど。そして1ページ半ぐらいまとめるとちょうど落ち着くんじゃないかと思ってます。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。今の御指摘の関連部分は、これ全般に関わることなんですけど、どこの箇所にも触れてあるっていうのが、いろんな箇所に入るといいですね。はい、ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【富永委員】

富永です。

全体的なことで申し上げたいんですけど、これが「こどもの権利」ということを前に出していますけども、こどもの権利条約にも守られる権利がありますけども、参加する権利も並びであります。参加するには、自分が権利の主体者だということを知っていることがとっても大事だと思います。

西村委員と中西委員もおっしゃったように、こどもたちが情報をとれるっていうのがとっても大事。

だとすると、こどもに分かりやすい、例えば「こどもの権利条約」もいろんな訳し方があり、小学校低学年でも分かるように訳した本や書籍が出てると思うんですけども、熊本市も、やさしい日本語を市民の方に提供するというような取組をしているようですし、こどもたちに関わることの行政の方針があれば、細かいことではなくて、大見出しがこどもたちに理解できるような発信は、今後はどんどんしていくことが熊本方式になればいいなと思っています。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

一応ここまでで、(案1)、(案2)ということで、藤田会長のほうで上げて頂いた箇所の検討は、終えたんですけども、今までのところでまだ言い足りなかったとか、補足してとかありませんか。

時間が難しいので、また思い出されたら発言頂くとして、もう少しですね、せっかく時間あるので、会長からお願いされているのが、29ページの(4)のすぐ上のところですね、「このような現状をふまえ、推進法の改正や、いじめ重大事態ガイドラインの点検・再度の見直しについて、国に提言すべきである」と。ここの言い回しについて、最近の動きなども踏まえて、中西委員からの御意見があると伺ってました。

【中西委員】

確かに「重大事態ガイドライン」は改定されたばかりなので、これをいきなり見直せという以上は、もう少し具体的に書かないと意味がないのかなという気がします。

一方でそういう議論は、この場で余りしてないと思いますので、なかなかそのところは難しい問題かなと思いますが、皆さんの御意見はいかがでしょうかね。

【村田晃一副会長】

はい、という御指摘というか御提案なんですが、いかがですか。

すいません、私が不勉強で申し訳ないです。出たばかりなんですか？

【中西委員】

まだ半年も経ってないです。

【村田晃一副会長】

この原稿を作った頃は出てなかったんですかね。

【中西委員】

そろそろ出るんじゃないかというところで、昨年の議論が止まったんじゃないかと思いますが。

【村田晃一副会長】

はい。ということ踏まえますと、どうですか、ここは削っていいんですかね？

【森委員】

いいですか？内容が変わった後は、ここに書いてあるような課題ってというのは解決はされていないんですかね。そこが分かりません。

ちょっとその横のような現状の上に書いてあることが、今のこの推進法の問題だと思うんですけど、ここはその改定で解決したのか、してないんだったら提言なので、その可能性は少ないかもしれないですけど、まだ今の時点でもこの課題が解決していないと思うのであれば、削除はしなくてもいいかなと、私たちはそう考えました。どうなんですかね。

【村田晃一副会長】

すみません、私がこの内容がよく分かってないので、いかがですか。先生、どうでしょうね。

【中西委員】

課題は、改定されても多々残ってると思いますので、何らかの形で改めて再点検をこれからもされると思いますが、残してもいいかな、という気はします。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございます。

ほかの委員からは、いかがですか。はい、お願いします。

【西村委員】

保護者代表の西村です。

再度の見直しというのは、余りにも早く出し過ぎかなと思います。最低1年位経って、何らかの検証が済んでから、「再度」という言葉を使ったほうがいいかなと思います。

その前の文はとても大事で、こどもの権利の視点から被害者と加害者の両方に適切な支援、ここら辺がなかなかいじめ事案があったときの実態把握ができていないし、難しいし、進まないところだろうと思いますので、その辺を検証してほしいです。また、こちらからもそういう事例を出していくというようところで留めたほうが、今の時点ではいいのではないかと私は思っています。以上です。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございます。

【中西委員】

再度の見直しというのは、余りにもタイミング的によくないと思います。再点検ぐらいに留めといたほうがいいのかなと思いますね。

【末富委員】

多分、再度の見直しというよりは、改定ガイドラインは、学校の負担がさらに重くなる案件なので、どちらかっていうと現場の声を聞きたいなと思います。文科省は運用を検証してないんですよ。学校現場で運用されてないのは負担が大きいからです。

ということなので、「運用の実態を把握したり、教育委員会や学校現場の負担を検証して支えてください」と言ったほうがいいんじゃないですかね。

「ガイドライン改定しました」って言われても、隠蔽する学校や教育委員会が後を絶たないのはお金がないからです。「弁護士さんを雇うことに予算をかけられないから、やれませんか」と私も言われたことがあるので、もちろん熊本市じゃないです。なんですが、実際すごい負荷がかかることに対しての運用の実態だったり、学校や教育委員会を支える体制を、このガイドラインを、真に有効なものとするために、それを支える体制に投資してください、みたいなことを書いたほうがいいかなと思います。

ただ、このガイドラインで本当に大丈夫かなと思います。8月ガイドラインっていうものを。ちょっとそこに立ち入ると長くなるので、取りあえず文言修正は以上の意見を述べました。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【坪田委員】

すいません。当事者的で言いにくい面もこの辺りはあるんですけど、特に法改正については具体的に何をどう改めればいいんだっていう確かな結論はそんなに煮詰まっていないと思います。ただ、一つ今のガイドラインも含めてあるのは、やっぱり学校だけでなく、教育委員会あるいは自治体の規模等などによって、先ほど言われたような第三者委員会を、しかも迅速に動くように設けて、これも納得性のある調査ができるかっていうと非常に全国の自治体が悩んでることは間違いないです。

だけど被害者にはちゃんと寄り添ってやっていかなくちゃいけないってことも事実ですし、本来国がやるべきことは、もう少し調査体制の支援とかですね。

こども家庭庁が、自ら調査委員会を組織してやらないと、結局自治体があるとそれは中立的じゃないし、必ず再調査をしてとなるということが、今全国的な積み重ねとしてありますので、国が文部科学省と離れたところで第三者調査委員会を設置して、あまねく日本の重大事態を、色々と段階的に刻まないと全ては急には無理かもしれませんが、重いものについては国直轄でやるみたいなですね。

だから、どういう書き方になるかっていうと、「現状を踏まえ、推進法や見直されたいじめ重大事態ガイドラインに基づく被害者に納得がされるような調査体制の在り方、また自治体への支援策について国に提言すべきである」とかですね。ちょっとまどろっこしいですけど、そういう運用の改善のほうかなという気がします。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

今の坪田委員の発言、録音取ってますね。それを活用してください。

ほか、ありませんか。ということで、ここは全体として削除せずに残すと。再検討は引き続き行っていくことは重要ということですよ。そこでは一致してると。

ありがとうございました。ほかは、よろしいですか。お願いします。

【森委員】

黒字で「or」というのがいっぱいあるんですが、これは別にいいですかね。1番最後だったら、例えば30ページだったら、「or わだかまり」っていうところは、これは別にいいんですかね。

【村田晃一副会長】

括弧で「or」と言う所がたくさんあるんですよ。

【森委員】

このまま残るんですか？

【村田晃一副会長】

ここは「時間があつたらぜひ議論してください」と言われている箇所なんですけど、まずは（案1）、（案2）が、重たいテーマだったので、それをずっとやってみました。

幸い、今日予定では12時半まで時間を皆さん予定頂いてるんですよ。30分ぐらい時間は残っていますので、「or」の議論とかですね、あるいはそのほかにも、少し各委員から「こうしたらどうでしょう」という提言も頂いている箇所があるので、それをちょっと時間が残っている限りで検討できればと思うんですよ。

例えば、4ページの1番下、（2）「こどもの権利を擁護するための体制整備」の中の③「こどもの権利サポートセンターから得た知見や分析結果を学校等の教育機関に還元する仕組みの整備」と。これをもうちょっと具体的にしたいほうがよいのではという御意見も頂いてました。

これも、末富先生ですね。

【末富委員】

リード文のほうに、「こどもの権利サポートセンターから得た知見や分析結果を学校等の教育機関に還元する仕組みを整備する必要がある」と書いてあるんですけど、例えば、ケーススタディーなのか、それとも過去の紛争事案についての事とかですね、それを研修等を通じてやるのか、簡単なことなんですけど、リード文にある割に見出しになってないのと、「具体的にこういうことなどをしていきますよ、みたいな方針があつたほうがいいですよ」ということが多分4ページの趣旨だと思います。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございます。

この書きぶりはどうでしょうか。例えば「こんなことを検討すべきだという必要性がある」というのが挙げられると良いと思うんですが、急に出不くいですかね。

【末富委員】

かなり多岐にわたってチェックをして修正点をお示ししたのと、何が言いたかったのかなって思い出してたんですけど、一つは、「分析結果を」と書いてあるんですが、例えば提言みたいなことをするのか、それともいろんな事例に関わってきて、学校はこういう時に動いたほうがいいよみたいな、助言機能ということをやったほうがいいのかどうかみたいな。

特に、「こどもの権利サポートセンターから学校側に対してこういうことをフィードバックしたいから、生徒指導担当の主事、主任を集めてフィードバックの機会を作ってください」みたいな、提案できる権限を持つみたいな。一つは権限の整備と、もう一つが、そこでする中身について、何がしかの例示があつた方が分かりやすいんじゃないかな、ということですね。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。

これは私もこどもの権利サポートセンターに携わっていますが、サポートセンター側からこんな提言をしてくれるとありがたいみたいなことはありますか。

【こどもの権利サポートセンター 上野所長】

現在、教育委員会の方に私どもがいただいた相談事案をもとに、いろいろお話はさせていただいております。現状としては、学期に一度、教育委員会事務局と勉強会をやっています。また地区の校長会などから講師として、派遣依頼をいただいてそこでお話をするとか、そういったことをやっております。そのようなことを私どももやっていきたいと思っていますので、例えばですけど、そのような派遣依頼などをいただけると助かります。

あと私どももお話したいところではあるんですけども、私どもがお話することは、大半が学校が一度は耳にされてることなんですよね。

ですので、学校が、同じことをまた言われると思う心配も持っています。それでも興味を持っていただけたところにはぜひお話ししたいと思っていますので、そういったところを盛り込んでいただければと思っています。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。

サポートセンターが今まで相談を受けて何月に何件あったとか、相談元がどこかとか、どんなテーマの相談があったとか、一応統計をとって分析してるんですよ。そこは溜めてきてるんですよ。

まだ立ち上がって今ちょうど1年経ったところなんですけど、最近はハガキ相談も始めたりして工夫をいろいろしているんですけど、そういう分析検討をやって、それを返す仕組みがもっと整備されていくと、サポートセンターうちにとってもいいですよ。

【こどもの権利サポートセンター 上野所長】

そうですね。できれば喜んで受け取っていただけるような仕組みにしていいただけるとありがたいです。

【村田晃一副会長】

はい、ありがとうございました。何かじゃあ、そういううまいことを入れていただけるといいかと思っています。この点はいいですかね。

それから、次は9ページの(7)「当事者への情報開示」の項目のリード文ですね。「教育委員会・学校等からの当事者への情報開示は迅速に行い、透明性を確保することが重要である。」、この「透明性を確保」。この辺りもちょっときれいに具体化した方がいいんじゃないか。

ここも末富委員からですかね。はい。お願いします。

【末富委員】

透明性というのはおそらく手続きの透明性じゃないかと思うんで、ちょいちょい何についてのというのが抜けているので、そこを改めて教育委員会の事務局内でご確認いただいて、例えばなんですけど、ここだと「当事者への情報開示は迅速に行い、透明性を確保する」って書いてあるんですけど、情報についてそのものなのか、それともその手続きも含めてなのかちょっと分かりにくいということです。

あと、情報開示だけを透明にしちゃうと、今度は開示されるべきじゃない情報も開示しろみたいなことにあらぬ誤解を受けかねないなみたいな、そういう意味で何について言っておいた方が審議会の答申としては安心だよってというようなことが、ここだけじゃなくてもうちちょっと意味とか文脈を確定しておいた方が安心だよみたいなのところが、多分、私が入れた「or」になっている部分じゃないかと思います。

【村田晃一副会長】

ここは「手続きの透明性」としておくことでいいですか。

【教育改革推進課 濱田審議員】

ただ今のご意見を踏まえまして、最終答申に反映していきたいと思います。

【村田晃一副会長】

よろしくお願いします。今の点はよろしいですかね。

【中西委員】

この当事者というのはそもそもどういう人を指すんですか。ちょっとわかりにくい気がします。

【村田晃一副会長】

当事者への情報開示。この当事者って誰を指すかという、これは？

【末富委員】

多分その前の（６）とつながってる気がするので、その場合は事案の被害者側だと思うんですよね、想定されている側が。

【村田晃一副会長】

加害者にも配慮だから、加害者、被害者両方ですかね。あとはここ「問題を起こした教職員対応」も前に出てくるので、そうなる教職員とかですかね。とにかく、その問題になっている事案に関係する当事者的立ち位置にいる方に対する情報開示、そんな位置づけになるんですかね。

【末富委員】

おそらくなんですけど、被害者と加害者に限定したらいいと思います。

なぜかというと、ここの当事者が誰かを確定しきらないと、情報を誰にどこまで開示するのかという判断がかなり難しくなってしまうんですよね。

例えば教職員からの性暴力加害の案件で加害者に情報を開示するみたいなことっていうのが果たしてあり得るのかっていう、あり得るっていうのは何についての情報をどう開示するのかも分かりにくいので、当事者って言っちゃった場合、加害者側にも情報を開示すべきだみたいな議論になりかねないので、例えば被害者保護優先の原則が書いてあるんですよね。なので改めてそこを繰り返した上で必要な人、必要な範囲みたいな書き方のほうがいいんじゃないか、と。当事者を、加害者を入れること自体がかなり難しい気がしてきたので。

【村田晃一副会長】

これ情報開示全般にわたる問題、いつもどこまで出しましょうかねって相談を受けるんですけど、仮に加害者、被害者としていても、加害者に対してはここまでしか出さないというふうに、開示の範囲の限定をやるんですよ、出すときは。

【末富委員】

だとしたら、透明性は手続きだと思います。加害者に対してはここまでしか開示できないという判断をこのプロセスで判断しましたみたいに説明できることが大事なので、被害者、加害者みたいな何らかの限定を加える方が際限ない情報開示に受け取られないし、透明性というのはこの判断で例えば開示します、開示しませんというところが手続きの透明性じゃないかと思います。

【村田晃一副会長】

はいありがとうございます。今の点いかがでしょうか。

【南部委員】

そうであれば、いじめの案件だとか、性被害加害の案件だとか、体罰の案件とかを一緒くたにして当事者って論じるのはかなり難しいと思うので、例えば前段のところでは事案に応じて当事者の範囲を決めるだとか、そういったことが断られていった方がいいのではないかと思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。難しいですね。そのあとの①、②を見ていくと、「当事者との信頼関係を築く」とか「当事者の不安を軽減し」とか、いろんなケースで当事者というのがあり得るんですよね。

【中西委員】

少なくともタイトルを「当事者への情報開示」としないで、「情報開示のスタンス」とかそういうタイトルにして、詳しく書いたほうがいいんじゃないかなと思いました。

【村田晃一副会長】

そうですね。その辺も踏まえて、重要なのは手続きの透明性の点なんだろうと思います。それを生かしていただければと思います。

この点はこのぐらいでいいですか。事務局からありますか。

【教育改革推進課 濱田審議員】

先ほどご意見いただいた内容を踏まえましてこちらの方でも検討していきたいと思います。

以前お話をいただいたときには、情報開示の請求者というなお話があったかと思いますので、そこを含めてまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【村田晃一副会長】

はいよろしく願います。

17 ページの最後は、(3)「いじめ等重大事案における第三者による客観的調査と調査内容の再発防止への活用」の項目のあと、18 ページ①「いじめ等重大事案における第三者による客観的調査」、これも末富委員から教育委員会の取り組みを明記してはどうでしょうかというご質問をいただきました。

先生からお願いします。

【末富委員】

こちら、17 ページのタイトルの (3) のところに「いじめ等重大事案における第三者による客観的調査」と書いてあるんですけど、すでに対応されている事例もあると思うので、こういう体制で取り組んでいるみたいな現状を書いたうえで、こういうことを充実していくみたいな方針がある方がおさまりがいいよねということですね。項目が立っていなかったんで、項目は必要ではないでしょうかということです。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。そうすると、例えばどんな項目立てをしましょうかね。

この点はいかがですか。事務局の方から何か検討されていますか。

【教育改革推進課 濱田審議員】

今お示しいただいた内容を踏まえて、少し最終答申の方に記載できればと考えています。

もし他にもご意見がありましたら、お話いただければ、と思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。お願いします。

【南部委員】

この第三者調査に関して、当事者からすると教育委員会には関わってほしくないというか、手を出してほしくないというのが本音としてあるので、むしろ教育委員会にやることがあるとしたら、この調査に対して学校が協力するようというのを強く教育委員会の方から言うとか、そういったことであれば多分被害者にも受け入れられやすいかな、というふうに思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。確かに第三者委員をやっていると、なかなか話したくない子がいたり、学校が協力を後押ししてくださるかどうかとか、大事ですね。

ありがとうございました。他いかがですか。よろしいですかね。ご検討ください。それと、もう少しありましたかね。

【比江島委員】

すみません。大したことではないんですけど、23 ページの「心理・福祉系国家資格保持者数」というところで、順番を逆に、上の 2 行目の「社会福祉士・精神保健福祉士」と「公認心理師・臨床心理士」、これを逆にした方がいいんじゃないか、というのと、募集要項に精神保健福祉士、社会福祉士という順番になっていますので、その順番に合わせた方がいいんじゃないか。スクールカウンセラーも臨床心理

士、公認心理師の順番になっているので、その順番に合わせた方がいいんじゃないかというふうに感じます。

あと、職能団体も臨床心理士と公認心理師は一緒にやっている県が多いんですけども、県によっては別々ですね。

あと、その次の「社会福祉士会」の前に「熊本県精神保健福祉協会」を入れた方がいいんじゃないか、と。ほとんどは多分精神保健福祉士でダブルライセンスの方がたまにいる。そしてたまに社会福祉士だけをお持ちの方もいるというぐらいで、感覚的には社会福祉というのは、どっちかというとガンとか難病のサポートとか青年後見人という感じなので、やっぱり精神保健福祉士が頭にきた方がいいかな、と感じます。

あと1の①の下の方で、「熊本市内や県内にどれほど存在するのか把握すること」となってますけど、我々ここ数年、リクルートでPS、スクールソーシャルワーカーと心理士さんの入職募集をかけて、面接をしてっていうのをずっとやってますけれども、なかなか県内だけで充足はしないと。九州全県もしくは活躍している方たちは関東の方から来られている方たち。県内、市内にこだわらずに広く募集をかけるということがいいんじゃないか、というのはちょっと感じるところです。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。大体出ましたかね。このぐらいでよろしいですかね。「or」という部分はたくさんあるんですけど。

【南部委員】

先ほどの18ページの「いじめ等重大事案における第三者による客観的調査」の部分なんですけど、私に関わった事例の経験上、教育委員会がかなり調査委員会の委員の人事に関わってきていて教育委員会が指名した人を入れなきゃダメだみたいなことで最後まで紛糾してしまうということがままあるので、人選に関するルールみたいなことを書いておけば、かなり先駆的な取り決めになるかな、というふうに思います。

【村田晃一副会長】

ありがとうございました。一応締めることにはなりますが、言い足りない方は。大丈夫ですか。また、比江島先生には非公開のところで伺います。

それでは時間が参りましたので、ここまでで本日の議論は終了とさせていただきたいと思います。

本日いただきましたご意見ご提言等については、藤田会長にお届けをしまして、会長には相当なご負担をかけることになりそうですけれども、最終答申として取りまとめをしていただきたいと思います。本日の議事録につきましては、事務局にて作成の後、委員の皆様へ送付をしていただきますので、確認をいただきますようお願いいたします。その後、会長の方で最終確認をして確定ということにさせていただきます。皆様のご協力をおもちして、いい議論ができたと思います。

つたない進行でご迷惑をおかけしました。大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

【教育改革推進課 濱田審議員】

村田副会長、委員の皆様ありがとうございました。

本日は２年間にわたります審議会の最後の全体会となっておりますので、遠藤教育長がご挨拶を申し上げます。

【遠藤教育長】

熊本市教育長の遠藤です。

皆様、約２年にわたりまして最後まで大変熱心なご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

お忙しい中ではありますが、いつもたくさんの委員にご出席いただいて、また会議の場以外にもたくさんこちらからの意見照会を毎回しましたけれども、それに対しても非常に皆さん真剣にご意見いただきまして、おかげさまで、当初、この審議会に期待する役割として熊本市版の中教審ということで、熊本市の一番重要な教育行政の方針についてご審議をいただく、さらに言えば、国の審議会よりももっと良い政策を、熊本市の実態に即した政策を作っていくというご知見をいただくということを期待申し上げておりました。十分その役割を果たしていただいたのではないかなというふうに思っているところです。

今日までの議論を受けて、会長に最後答申をおまとめいただいて、それを私たちがいただくということになりますがこの２年間の議論を、私たちも大変、毎回出させていただいて、重要な論点ばかりだと思っております。

皆様のご期待に、今度は我々が沿っていく、こういう場になるかと思っておりますので、答申をいただきましたら、それを実現できるように、そしてさらに熊本市の教育行政を発展させていけるように精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます、最後に私からのご挨拶とさせていただきます。

２年間、本当にありがとうございました。

3 諸連絡

～事務局説明 省略～

4 閉会